

小松古窯跡群範囲確認調査報告書

1 9 8 3 年

島根県八束郡穴道町教育委員会

序

本書は昭和57年5月、小松団地造成に伴い、宍道町教育委員会が事業者である昌子建設の協力を得て実施した範囲確認調査の報告書です。

宍道町には数多くの古墳や横穴などが宍道湖を望む丘陵地を中心に分布しています。まだ充分ではありませんが、分布調査も行われ、古代の集落跡なども明らかになりつつあります。

今回の調査で発見された小松古窯跡群は宍道町では初めて確認された須恵器窯跡群です。古代の人々の日常生活に利用された器を生産した遺跡ですので、県下の古代史を語るうえで貴重な資料を得たことになると思います。

この遺跡は、民間の宅地造成事業に伴って町が実施した分布調査によって発見されたもので、しかも、既にその設計が行われていた為、対応が急がれました。また緊急であった為、調査期間、調査員、調査費等を確保することが非常に困難な状況にありましたが、関係各位の御協力をいただき、範囲確認調査を滞りなく終えることができました。加えるに、発見された須恵器窯跡群は昌子建設の御理解をいただき、設計変更によって現状保存していただくことになりました。将来に詳細な検討を行える途を残したことは、必ずや古代史の解明に寄与するものと確信するものです。

この報告書が埋蔵文化財の資料として各方面に利用されることを期待するとともに、現状保存に御理解と御協力をいただいた昌子建設社長昌子博史氏、終始指導・協力を得た島根県教育委員会、調査を担当していただいたト部吉博氏ほか関係各位に対し、心から謝意を表する次第です。

昭和58年3月

宍道町教育委員会

教育長 小豆沢 岩 雄

例 言

1. 本書は小松団地造成に先立って宍道町教育委員会が実施した小松古窯跡群範囲確認調査の報告書である。
2. 調査に当っては、事業主体者である昌子建設が、整理費、報告書刊行費を除く、調査費を負担した。
3. 調査は島根県教育委員会文化課主事ト部吉博が担当した。
4. 調 査 組 織
調査指導 山 本 清（島根大学名誉教授）
調査員 ト 部 吉 博（島根県教育委員会文化課主事）
事務局 小豆沢 岩 雄（宍道町教育委員会教育長）
清 原 憲 道（ ” 教育長補佐）
五百川 秀 男（ ” 社会教育主事）
5. 本書の執筆、編集はト部が行い、原稿の清書は鈴政泰子、和田守敬子、図面の浄写は多根裕美子が行った。
6. 本書に利用した写真は、玉湯町教育委員会主事 勝部 衛氏の撮影になる調査前の遺跡の遠影を除いてト部が撮影したものを用了。大森隆雄氏からは門生古窯跡群採集須恵器の未発表の図面を提供していただき、また三宅博士氏からは古海出土の土器の図面掲載に便宜を図っていただいた。
7. 地形測量は宍道町役場建設課高木康治氏の協力を得た。
8. 本遺跡は昌子建設の厚意により計画変更のうえ現状保存の措置をとることができた。その文化財保護によせられた理解と姿勢に敬意を表したい。また、この間、開発との調整に尽力された町当局、とりわけ企画振興室長 狩野邦雄氏に感謝を捧げたい。

目 次

序

例 言

目 次

I 経 過	1
1. 調査に至る経過	1
2. 調査の経過	1
3. 遺跡の取り扱いの経過	2
II 位置と周辺の遺跡	3
III 調査の概要	5
1. 概 要	5
2. 検出した遺構	8
3. 出土遺物	11
IV ま と め	18

挿 図 目 次

第1図	宍道町の位置	3
第2図	小松古窯跡群周辺の遺跡	4
第3図	小松古窯跡群地形測量図	5
第4図	調査区域北半部遺構概念図	6
第5図	N60・E14～18、N58・E18～20、N56・E16～18、N54～20区実測図	7
第6図	N57・E23～27区実測図	8
第7図	N48・E18～26区実測図	10
第8図	遺構出土の須恵器	12
第9図	灰原出土の須恵器(1)	13
第10図	灰原出土の須恵器(2)	14
第11図	出土須恵器の叩き目拓影(1)	15
第12図	出土須恵器の叩き目拓影(2)	16
第13図	県内各地出土放射状叩き須恵器	19

図 版 目 次

図版Ⅰ(上)	小松古窯跡群遠景 調査前	(下)	小松古窯跡群遠景 調査中
図版Ⅱ(上)	第1号窯跡窯尻部 N60・E18	(下)	第1号窯跡燃焼室付近 N58・E20区
図版Ⅲ(上)	第2号窯跡全景 左N58・E20区 中央上N56・E18区 中央下N54・E20区	(下)	第2号窯跡焚口付近 N54・E20区
図版Ⅳ(上)	第3号窯跡検出状況 N57・E23～27区	(下)	第3号窯跡一部掘り下げ状況
図版Ⅴ(上)	第3号窯跡床面状況	(下)	第1号溝跡断面N60・E14～18区
図版Ⅵ(上)	灰原 N48・E18～26区	(下)	灰原 N48・E18～26区
図版Ⅶ(上)	小松古窯跡群出土須恵器(1)	(下)	小松古窯跡群出土須恵器(2)
図版Ⅷ(上)	小松古窯跡群出土須恵器(3)	(下)	小松古窯跡群出土須恵器(4)
図版Ⅸ(上)	小松古窯跡群出土須恵器(5)表面	(下)	小松古窯跡群出土須恵器(5)裏面
図版Ⅹ(上)	小松古窯跡群出土須恵器(6)表面	(下)	小松古窯跡群出土須恵器(6)裏面
図版Ⅺ(上)	小松古窯跡群出土須恵器熔着状況	(下)	那賀郡旭町重富遺跡出土須恵器

I 経 過

1. 調査に至る経過

宍道町西来待小松で宅地造成事業が計画され、昭和56年6月29日宍道町土地利用調整会議の議題として、この団地造成の計画が提出された。宍道町教育委員会では昭和56年7月3日玉湯町教育委員会勝部衛主事に依頼して現地の分布調査を実施した。この結果は、樹木が繁茂していたため、遺跡は確認できず、樹木の伐採の後に再び分布調査を実施することになった。昭和56年9月3日には島根県に開発計画書が提出され、昭和56年12月21日には島根県土地利用調整会議で議題となった。樹木が伐採されて後の昭和57年4月20日に再び勝部衛氏による一部試掘を含む分布調査が実施された。この時、団地予定地の東南に存在する東に向かって開く谷間で須恵器片が発見され、遺跡が存在することが明らかとなった。この報告は昭和57年4月23日付けて宍道町教育委員会教育長あてに提出された。

この時点では、宍道町教育委員会は文化財保護上対策を練る為、町の民間開発の主管課である企画振興室とも協議のうえ、昭和57年5月28日に島根県教育委員会文化課と協議された。既に工事着工がせまっており、調査員、調査費、調査期間、調査範囲をどのようにしたらよいか最大の難問であった。

4月30日には宍道町において、県文化課、町教育委員会、町企画課、事業者で協議を行った。事業者は事業を遅滞なく実施したい旨、また文化財サイドは文化財保護の必要性を説いた。この結果、記録保存の対象として調査を行うと、遺物の発見された谷全体の全面調査ということになり、調査期間、調査費、調査員を確保することが相方共に困難である為、遺跡の範囲確認の調査を実施し、その必要に応じては設計変更によって遺跡を現状保存する道を模索することで合意した。調査期間は1週間で、発掘調査にかかる労力は事業者である昌子建設が負担し、宍道町教育委員会が実施し、また、調査担当者は県文化課から1名がこれに当たることになった。

2. 調査の経過

調査は昭和57年5月7日から島根県教育委員会文化課主事ト部吉博が担当して行った。まず、勝部衛氏が須恵器片を発見、採集された団地予定地の東南に位置する谷の傾面に方眼を設定し、トレンチ及びグリッドによって遺跡の検索を行った。また発掘調査と併せて、100分の1の地形測量図を作成した。

発掘調査は、まず谷の正面奥の勝部氏がテストピットを開けられた部分から開始した。

続いて、谷の南斜面、北斜面にも調査区を設定して発掘調査を行った。この結果、谷の正面（西斜面）から須恵器片と窯壁片を多数検出し、この遺跡が須恵器窯跡であることが判明した。また、南斜面においては、表土下はすぐに地山となり、一片の遺物も存在しなかった。また、遺構らしき痕跡も検出し得なかった。遺跡は須恵器窯跡であることが判明したので、窯本体の確認を行うことにし、西斜面と北斜面を中心に調査した。この結果、北斜面から窯跡2基溝跡を検出することができた。溝跡は窯跡の上部に窯跡と直交する方向に、あたかも窯跡を囲むように検出されたので、この溝の端を検出すべく、調査区を設定したところ、今まで検出した窯跡の他に、東側にもう1基窯跡を検出した。西斜面からは前記した溝の端と考えられる浅い溝跡の痕跡を確認した。また当初勝部氏がテストピットを開けられた場所は灰原であることが判明した。概ねの性格、範囲を確認したので5月13日には調査を打ち切った。

3. 遺跡の取り扱いの経過

窯跡群は宍道町では初めて確認された遺跡であるし、県下でも須恵器窯跡は数が少なく現在までに14箇所しか確認されておらず、また、他の遺跡の時代を決める物差しとして貴重な遺跡である。本調査を実施し、記録保存とすれば、その調査費用、調査期間は相当必要で、もし、そういった事態になれば、事業者に多大な損失を与えることになる可能性もあり苦慮した。窯体を確認した段階で何とか現状保存できないものだろうか、事業者と現場あるいは町役場で協議を重ねた。前述したように、今回の調査はあくまでも範囲確認調査であり、十分に遺跡の数、規模など確認できなかったが、2箇所検出された溝跡によって概ねの窯跡群の範囲は確認できたものと考えられる。ただし、灰原の位置から考えると2号窯跡、2号溝の間にもう1、2基の窯跡が存在することも考えられる。そこで、この窯跡群の保存を希望する範囲として、おおよそE8ラインから東、E38ラインから西、N66ラインから南、N42ラインから北の約700㎡を事業者に提示した。遺構の存在が南斜面であれば、団地計画の境界と接していることから問題は少なかったかもしれないが、北斜面であった為に、同所を保存すると島状の高まりとなり、法面を考えると面積的に非効率的で、当初事業者は当然のことながら難色を示された。しかし、事業者は本遺跡の宍道町における歴史的な位置および文化財保護に理解を寄せられ、現状保存の方向で、設計図を引き直していただくことになった。

6月15日には島根大学名誉教授、山本清先生に現地出土遺物について指導していただいた。6月22日に島根県土地利用調整会議に小松団地の設計変更が議題として提出され、遺跡の遺存する約600㎡が正式に現状保存されることになった。

Ⅱ 位置と周辺の遺跡

小松古窯跡群の存在する八東郡宍道町は、鳥根県の県庁所在地の松江市から約17Km西に所在する。人口はおよそ9,900人である。北には宍道湖があり、東隣りには玉造温泉で有名な八東郡玉湯町、西隣には簸川郡斐川町、南隣には大原郡大東町と大原郡加茂町が接している。『出雲国風土記』に見える意



第1図 宍道町の位置

宇郡^{はやし}拜志郷の一部と宍道郷^{ししじ}とが現在の宍道町を構成しているものと考えられている。宍道郷には宍道駅が置かれ、古来より交通の要として栄えていたことが窺える。現在でも町内には国鉄山陰線、木次線が通っており、また、国道9号線が東西に、国道54号線が南北に通っている。鳥根県の交通の要衝であることは今も変りがない。

遺跡は宍道町大字西来待字小松に所在する。この地は『出雲風土記』に記載の意宇郡拜志郷に位置するものと考えられる。宍道町役場の東北東約3 Kmにあり、東側には来待川が流れている。この川の織りなす平地はこの地域では一番広い面積を有している。この来待川の西側に南から延る丘陵があって、この丘陵の先端部に小松古窯跡群は形成されている。眼下には宍道湖を望むことができ、国鉄山陰本線、国道9号線がこの丘陵をかすめて通っている。

佐々布地区を除く遺跡の分布及び一覧は第2図、表1に示すとおりである。古くは縄文時代から人が生活していたことが、三成遺跡、弘長寺遺跡、伊野谷遺跡の存在から明らかになっている。弥生時代は中期の三成遺跡が知られているだけであるが、古墳時代になると中期から後期にかけて来待川や同道川を中心とする河川や、宍道湖に面した小谷に古墳や、横穴墓が形成されている。同道川の流域には下の空古墳、坪の内古墳、伊賀見古墳群、椎山古墳群があり、下の空古墳、伊賀見1号墳は、埋葬施設に石棺式石室をとりいれている。椎山1号墳は全長36m、高さ5.5mの前方後円墳であり注目される。東来待の長弘寺、鏡の谷およびこれらの谷に面する丘陵には、集落跡と考えられる松石遺跡、9基の方墳からなる松石古墳群、石棺式石室を埋葬施設とする鏡北廻古墳などがある。小松古窯群の存在する来待川流域には、集落跡では中垣遺跡、墳墓では栗尾山横穴群や、佐倉横穴群などの横穴群が散在している。

第2図 小松古窯跡群周辺の遺跡一覧表

番号	名称	所在地	備考	番号	名称	所在地	備考
1	小松古窯跡群	西来待小松	須恵器窯跡3、溝跡2	22	高松1号墳2号墳	東来待高松	円墳
2	大紋古墳	東来待弘長寺	方墳	23	千原古墳	東来待弘長寺	横穴あり
3	鏡北廻古墳	東来待鏡	石棺式石室	24	栗尾山横穴群	上来待大森	3穴以上、石棺
4	草の上東遺跡	東来待鏡	須恵器	25	佐倉横穴群	上来待佐倉	3穴以上、石棺
5	塚畑遺跡	東来待鏡	須恵器	26	佐倉末の廻横穴群	上来待佐倉末の廻	2穴以上
6	草の上遺跡	東来待鏡	須恵器、土製支脚	27	大野原古墳	西来待大野	方墳、直刀
7	松石横穴	東来待弘長寺	石棺、太刀	28	佐久多神社裏古墳群	上来待大森	円墳3基
8	松石遺跡	東来待弘長寺	須恵器	29	大野原古墳	西来待大野	スラグ
9	松石古墳群	東来待弘長寺	9基	30	菅原金屋子鈿	上来待菅原	スラグ
10	弘長寺遺跡	東来待弘長寺	石斧黒曜石	31	上来待カナクソ谷鈿	上来待カナクソ谷	スラグ
11	明寿廻古墳群	東来待弘長寺	方墳4基	32	伊野谷遺跡	西来待	縄文式土器須恵器
12	弘長寺古墳弘長寺横穴群	東来待弘長寺	箱形石棺3穴	33	小松横穴群	西来待小松	3穴
13	明寿廻遺跡	東来待弘長寺	須恵器	34	伊賀見古墳群	白石下白石	4基、石棺式石室
14	多井古墳群	東来待弘長寺	方墳	35	荻古墳	白石下白石	方墳、須恵器
15	寺谷遺跡	東来待弘長寺	須恵器土師器	36	坪の内古墳	白石上白石	石宮神社横
16	寺谷北遺跡	東来待弘長寺	土師器	37	下の空古墳	白石上白石	石棺式石室
17	三成遺跡	東来待弘長寺	弥生式土器	38	椎山古墳群	白石下倉	前方後円墳
18	三成古墳群	東来待弘長寺	3基	39	女ノ峠横穴群	白石下倉	石棺、鉄鏃、刀子
19	多井北遺跡	東来待弘長寺	須恵器	40	才古墳、才横穴群	白石下才	円墳1～Ⅲ群
20	多井遺跡	東来待弘長寺	須恵器、土師器	41	OM前公園横穴群	白石下才	消滅
21	中垣遺跡	西来待中垣	須恵器、土師器				

『宍道町埋蔵文化財調査報告書2』から作成

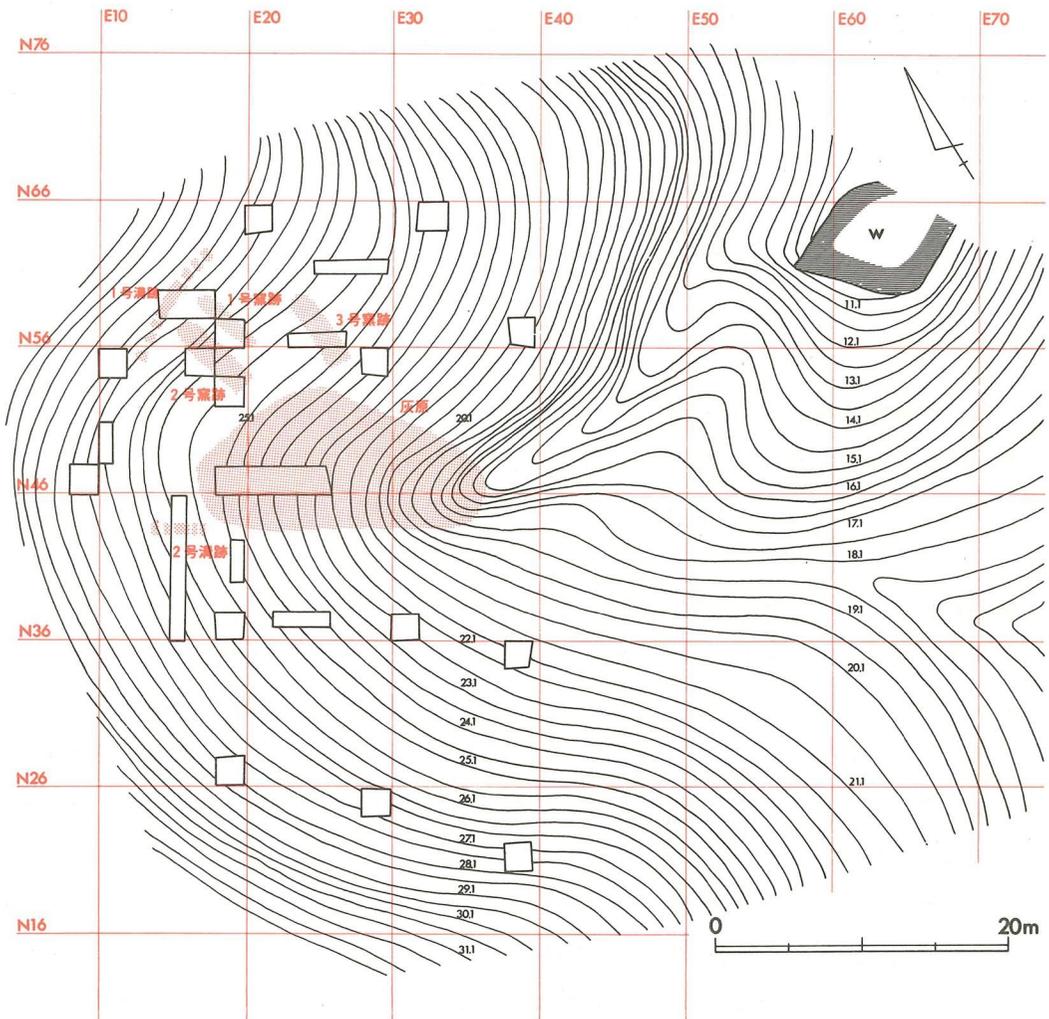


第2図 小松古窯跡群周辺の遺跡 1 : 50,000 『宍道町文化財調査報告2』より作図

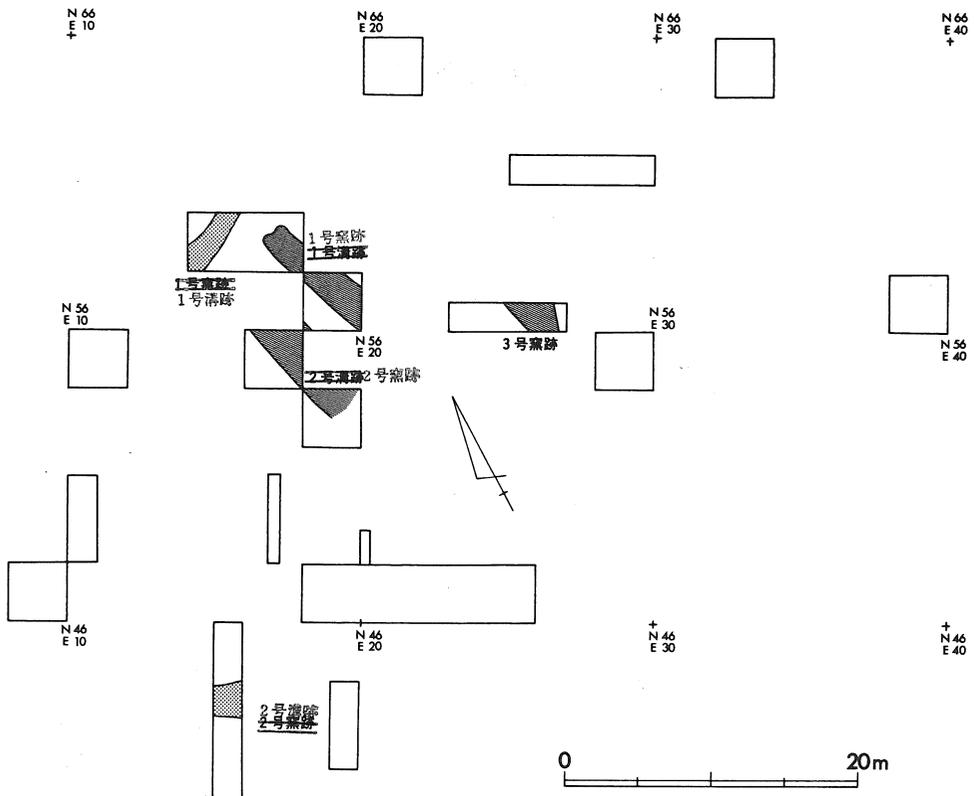
Ⅲ 調査の概要

1. 概要

調査は勝部 衛氏が、遺物を採集された小松団地造成予定地の東南部に位置する北東から南西に入り込む谷の奥部の約3,500 m²を対象として行った。実際にトレンチ・グリッドによって発掘調査を実施したのは23ヶ所、約123 m²であった。調査区はあらかじめ設けておいた方眼に基づいて設定した。この方眼は団地造成計画図作成用の基準杭を利用し、その基準線をこの方眼の基準線とした。この基準線は磁北に対して29度ばかり東に振れている。



第3図 小松古窯跡群地形測量図



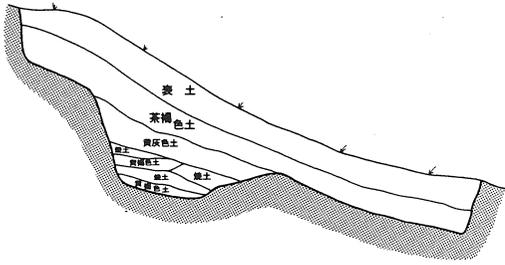
第4図 調査区域北半部遺構概念図

南北の基準線をEとし、西から東に向けて数字付した。また、東西の基準線はNとし、南から北へ数字を付した。数字は、そのまま間隔を表現するようにした。方眼の名称は、北に向って立ち、右上の交点の記号とした。交点の記号は、まずNを読み、次にEを読んだ。すなわち、N40、E20区と言うような使い方を行った。数字は基準線からの距離を表わしており、単位はmである。

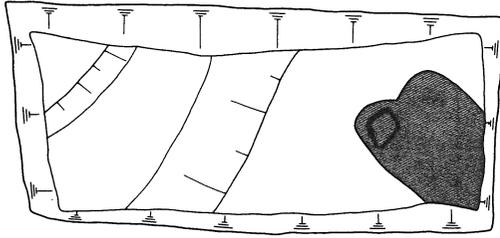
調査対象地とした場所の谷地形は北東から南西に入り込む谷の最奥部にある池のあたりから西に曲っており、この付近から斜面の傾きは急になっている。南西から北東に向けて、あたかも谷の中央部に張り出すかのような暖斜面があるが、これは、南西斜面からの地滑りによるものと考えられる。西斜面から北斜面にかけては海拔25m付近に幅5mばかりのテラス状を呈する暖斜面が在存した。

トレンチ・グリッドは谷をとり巻く斜面に上は陵線近くの海拔29m付近から下は海拔20m付近に設定した。発掘調査の結果、南西斜面におけるグリッドの所見は厚さ15cmから30cmの表土を除くと黄灰色の地山に達し、遺構、遺物ともに検出することはできなかった。前述した、地滑りによるものであろうか。西斜面から、北斜面にかけては、表土

L 29.678 m

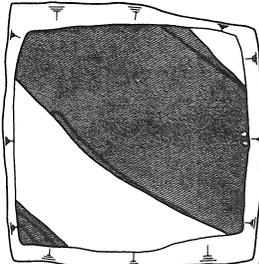


N 61
E 20
+



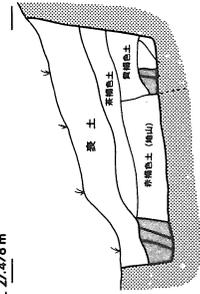
N60 · E14~E18区

1号窟跡



N58 · E18~20区

N 56
E 20
+

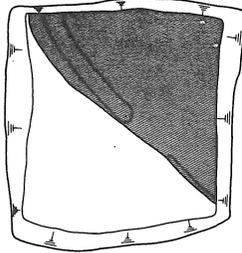


L 27.478 m



N 56
E 15
+

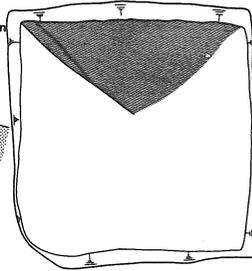
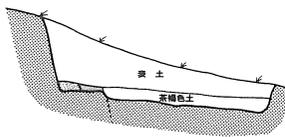
N56 · E16~18区



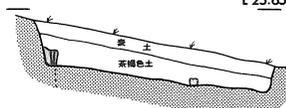
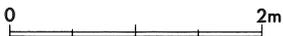
2号窟跡

N54 · E18~20区

L 27.378 m



L 25.654 m



第5图 N60 · E14~18、N58 · E18~20、N56 · E16~18、N54~20区实测图

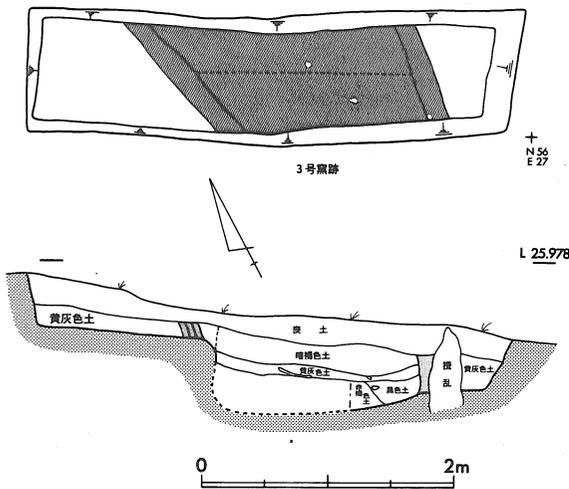
下に一部茶褐色土が認められ、黄褐色ないし、赤褐色の地山に須恵器窯や、溝が検出された。

2. 検出した遺構

今回の範囲確認調査で検出した遺構は須恵器窯跡3、溝跡2で、この他の須恵器生産の過程に生じた廃棄物を捨てた所謂灰原を確認することができた。以下、若干の概要を述べたい。

1号窯跡 N60・E14～18区、N58・E20区において確認した。調査は窯体を確認した段階で打ち切っているため、窯の構造などについては不明な点が多い。N60・E14～18区では窯は終結しており、また、N58・E20区においては大量の炭水化物を確認した。このことから、検出したのは燃焼部から窯尻の部分であると考えられる。検出した窯跡は海拔26m付近から28m付近に築かれており、長さ4m以上、幅は窯尻近くで0.9m、焼成部近くで1.3mをはかる。窯体の主軸の方向はN-24°Wで等高線と直交して築かれている。窯体は赤褐色の地山に直接掘り込まれている。所々に検出された窯壁はスサ入りの粘土が塗られ、灰色に還元されている。その厚みは、場所によって異なるが、6cm～10cmである。灰色に還元された粘土層の外側には加熱を受けて酸化した10cm～14cmの厚みの赤色層が取り巻いている。天井部は現存しておらず、床面は未確認であるが、状況から半地下式の窖窯であると考えられる。N60・E14～18区では遺物はほとんど検出されなかったが、N58・E20区では須恵器の細片が多数検出された。

2号窯跡 N58・E20区、N56・E18区、N54・E20区において確認した。1号窯と同様に窯体を確認できた段階で調査を打ち切っているため、その詳細はよくわからなかったが、1号窯の西に並んで築かれている。N56・E18区のE16付近で窯体が若干カーブを描いており、窯尻に近いものと考えられる。また、N54・E20区においては窯体と地山の境が半然としなくなって来ており、炭化物も多く認められることから燃焼部の焚口、および前庭部の一部であると考えられる。この窯跡は、海拔25.5m付近から28m付近に築かれたものと想像される。



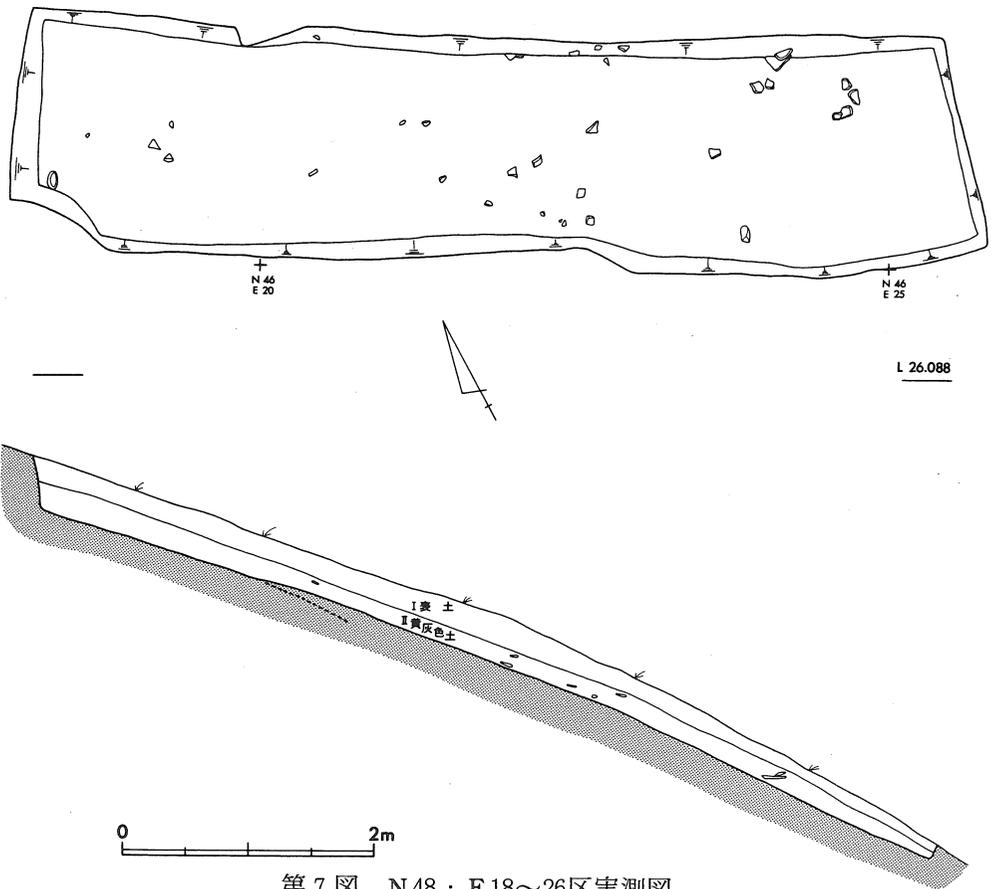
第6図 N57・E23～27区実測図

窯体の長さは4 mまで確認した。幅は焼成部付近で1.8 mである。1号窯より一回り大きな窯である。主軸の方向はN-23°-Wで、等高線と直交して築成されるなど1号窯とほぼ同じである。

窯壁はスサ入り粘土を利用し、灰色に還元されており、その外側には未還元の厚さ8 cmばかりの黄灰色粘土がある。さらに、その外側には赤色の酸化層が厚さ10 cm程度認められた。天井部は現存しておらず、また、床面は未確認であるが、1号窯と同じく半地下式の窖窯であろう。N54・E20区では須恵器の細片を多数検出した。

3号窯跡 N57・E23~27区において確認した。窯体検出面からサブトレンチを入れ、一部床面を検出した。この窯跡は、海拔24.5 mから26 mあたりに築成されていると推測されるが、幅1 mのトレンチに当たった窯跡であるのでその長さは明らかでない。幅は検出面において1.8 mである。窯体の主軸の方向はN-9°-Eあたりであろうと考えられる。この窯跡も等高線と直交して築かれている。窯体は地山を掘り込んで形成されており、この辺の地山は黄灰色を呈している。床面は一部しか確認していないが、横断面では窯の中央に向かって若干傾斜している。その表面は光沢をもつほど硬く灰色を呈している。現存する窯の深さは窯体の検出面から70 cmをはかる。天井部は欠失して存在しない。窯壁は床面まで掘った東側で30 cmばかり遺存していた。この窯壁もスサ入り粘土を用い、これが厚さ10 cmばかり還元して灰色を呈していた。その外側は未還元の黄灰色粘土が厚さ5 cm程あり、さらにその外側は同じく厚さ5 cmの赤色酸化層が認められた。この赤色酸化層は西側ではこげ茶色を呈している。熱の伝わり方が左右で異っていたことを示しているものであろうか。窯体内の覆土は上部から暗褐色土、黄灰色土が堆積しており、この黄灰色土中には炭化物、焼土須恵器を含んでいる。さらにその下の床面直上には壁際に黒色の炭化物が、中側には炭化物、焼土を含んだ赤褐色土が堆積している。1号窯跡、2号窯跡と同様に半地下式の窖窯である。

1号溝跡 N60・E18区で検出した遺構である。南西から北東に走る溝で長さ1.5 mほど確認した。この溝は1号窯跡、2号窯跡を取り囲むように掘られており、海拔28 mと29 mの間あたりに等高線に添うように存在している。溝の肩は尾根側で高く、谷側で低くなっている。底はほとんど平であるが尾根側への立ち上がりは若干急で、谷側への立ち上りは緩やかである。この溝の上縁幅は1.2 m、底幅は0.7 mをはかる。溝内の覆土の堆積状況は斜面の傾斜とほぼ同じで、底から30 cmは焼土、黄褐色土が詰っており、その上は20 cmの厚みで黄灰色土が被っている。また最下層には炭化物を含む黄褐色土が8 cmばかり堆積する。



第7図 N 48・E 18～26区実測図

2号溝跡 N 44・E 16区で確認した溝跡である。北西から南東に走る溝で長さ0.9 m 確認した。この溝は海拔25.5 mあたりから上に存在するらしい。等高線とは直交するように掘り込まれている。この溝は南側で深さ20 cm、北側で3 cmをはかる浅いもので溝底はその立ち上りとの境が明確ではない。黄灰色土の地山に掘り込まれており、溝内には黄褐色土が堆積していた。たぶん、尾根側から降ってくる溝の下端部に位置するものであろう。

各地の窯跡の溝の在り方と比較すれば、1号溝跡とこの溝は本来同一のものでこの古窯跡群の窯体を取り囲んでいた可能性が強い。この溝からは須恵器片が検出されている。

灰原 西はN 16、南はN 43、東はE 36、北はN 53に囲まれた範囲に存在することが、N 48・E 18～26区の発掘および勝部 衛氏のテストピット、あるいは表面採集によって想像される。高低差では、海拔25.5 m付近から16 m付近までの間である。面積的には約150 m²の広がりを持つものと考えられる。N 48・E 18～26区では、厚さ10 cmから20 cmの表土を除くと、暗灰色の遺物包含層が厚さ20 cmばかり存在する。この包含層は、谷側で

は厚くなると考えられるが、今回の調査では、地山面まで確認したのは、概ね屋根側 2 m までで、それより谷部は包含層の存在を確認したに留まっており、その詳細はよく判らない。遺物の大部分はこの調査区から検出している。

3. 出土遺物 (第8図、第9図、第10図、第11図、第12図)

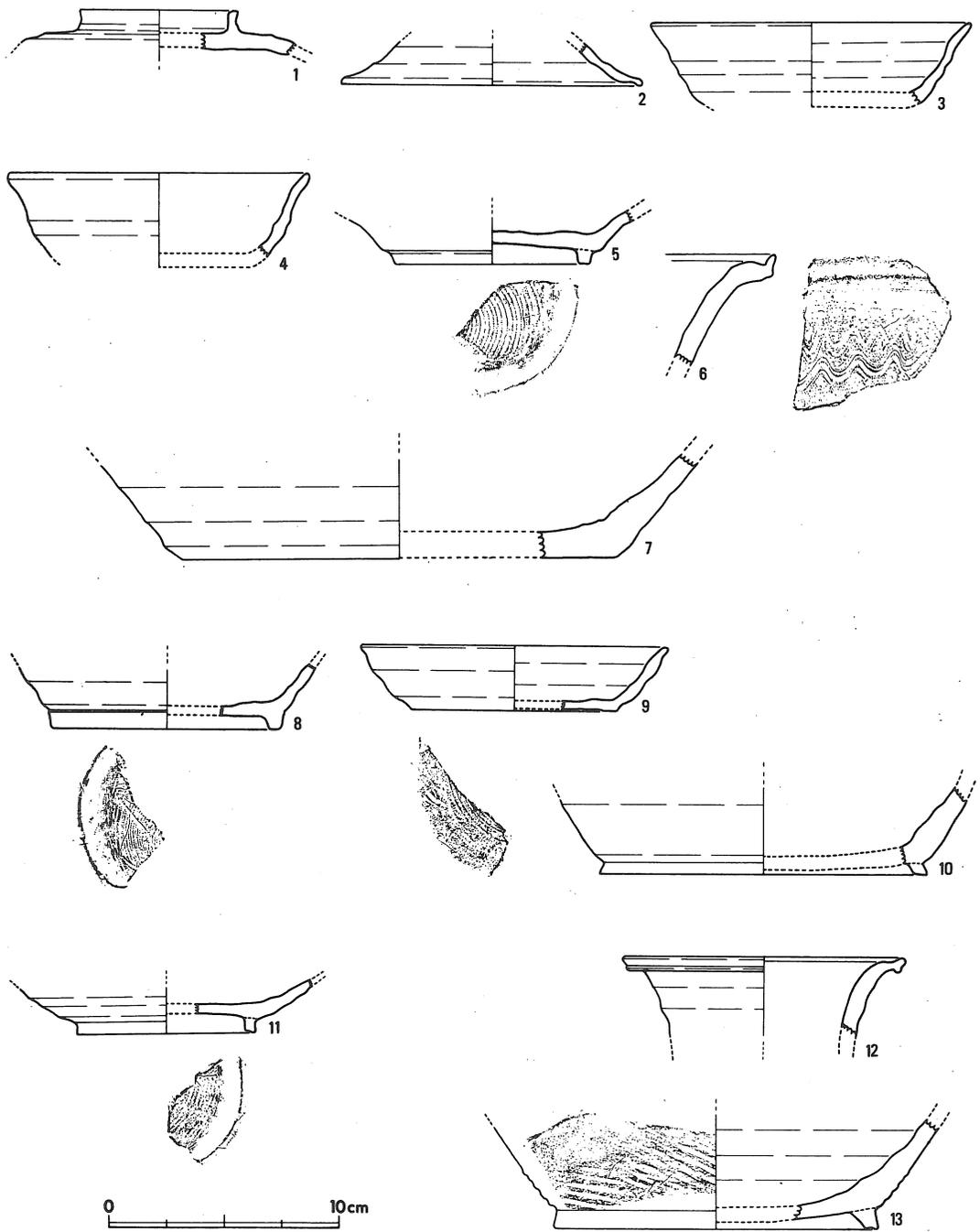
今回、出土した遺物は窯壁片を除くとすべて須恵器であった。須恵器はコンテナ 3 箱分出土した。出土地点は 1 号窯跡、2 号窯跡、3 号窯跡、2 号溝跡と灰原である。ただし、1 号窯跡、2 号窯跡、3 号窯跡出土の須恵器は焼成当時の原位置を保つものではなく、いずれも、覆土中の出土であることを最初に断っておきたい。器種は、蓋、坏、壺、甕等である。器種毎の出土量は甕の胴部破片が一番多く、次に坏の順である。蓋は数が少なかった。甕の類は大形品が破片となれば、かなりの数になるので、そのことを差し引けば坏が一番多いということができる。少ない面積を発掘して、限られた遺物で言及することは早計であろうかと思うが、坏類を中心に生産されていたものと考えられる。次に出土須恵器を器種毎に概観してみたい。

蓋 天井部に輪状つまみを持つもの(A類)と疑宝珠つまみをつけるもの(B類)とがある。天井部の切り離しは、回転糸切り痕をそのまま離すものと、回転ナデによって消すものがある。口縁端部はほぼ垂直に短く屈曲する。

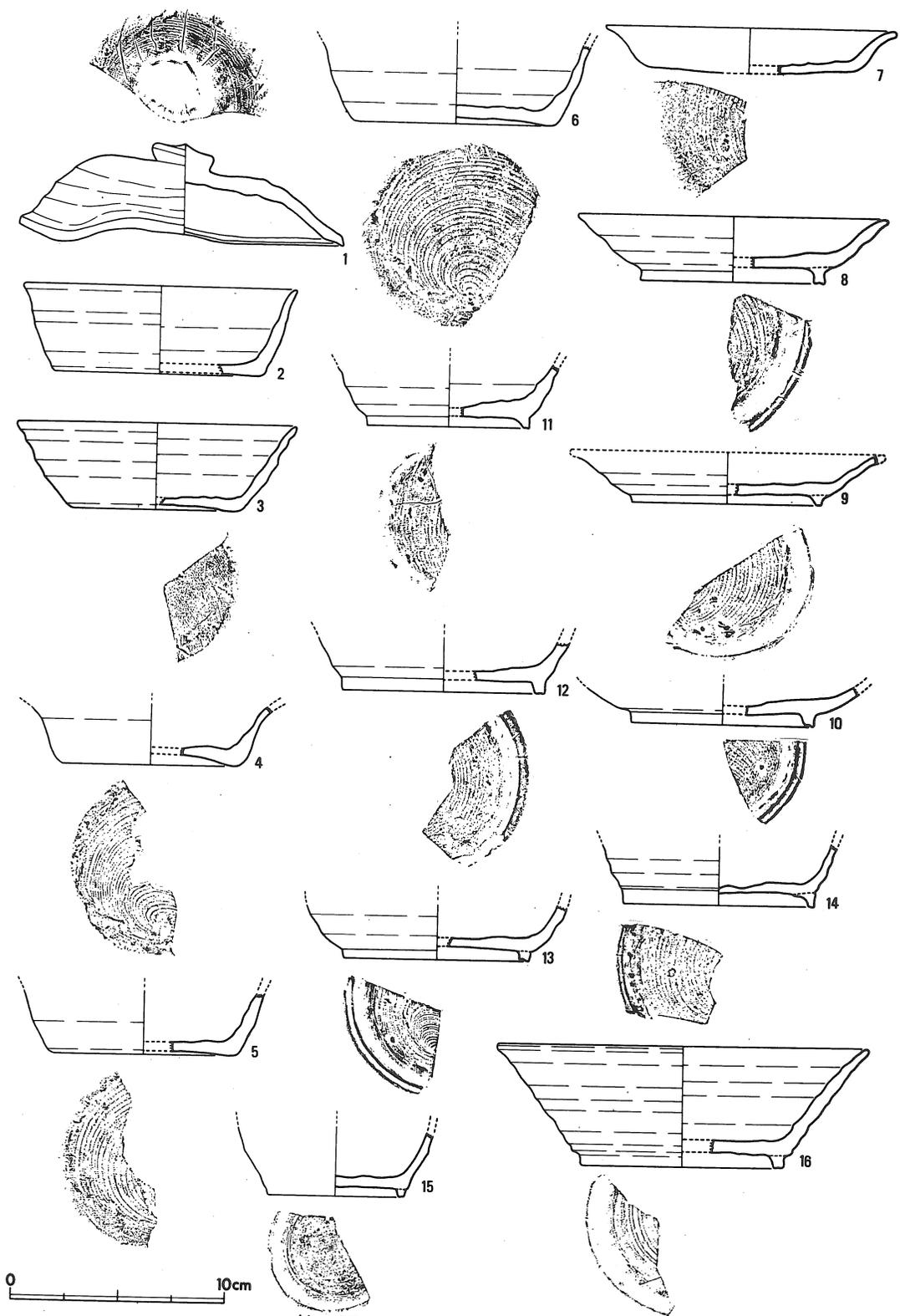
坏 底部に高台をもつもの(A類)と高台をもたないもの(B類)とがある。また、それぞれに身の深いもの(I類)と皿状に浅いもの(II類)がある。1部を除いて、底部の切り離しは回転糸切り痕をそのまま残している。調整は例外なく底部を除いた内外面に回転ナデを行っており、見込みには不整方向の仕上げナデを施すものもある。ロクロの回転方向は時計回り(右回り)を示すものが多い。A・B類とも体部は直線的に外方に開くものが目につく。A類の高台は体部と底部の境あたりに貼付されるものが多い。高台は、太くて短かく、その端部は内外両面で接地するものが多く、若干中央が凹むものも存在する。

壺 頸部が直立し口縁部あたりで外反するものと、無頸のものとも存在する。前者の口縁部はその端部が上方につまみ上げられており、その下方に拡張部を設けるものもある。底部はやや外方に張り出す高台をもつものがある。また、底部外面に叩き目を残すものもある。

甕 ほとんど頸部を持たず、短い口縁部を外反させ、その端部を上方につまみ上げるもの(A類)と外方に朝顔状に開く頸部に端部を短くつまみ上げる口縁をもつ(B類)とがある。後者には例外なく、頸部外面に荒い波状文を施している。口縁端部外面が若干凹むものが多い。



第8図 遺構出土の須恵器
 (1～3 第1号窯跡・4～7 第2号窯跡・8～10 第3号窯跡・11～13 第2号窯跡)



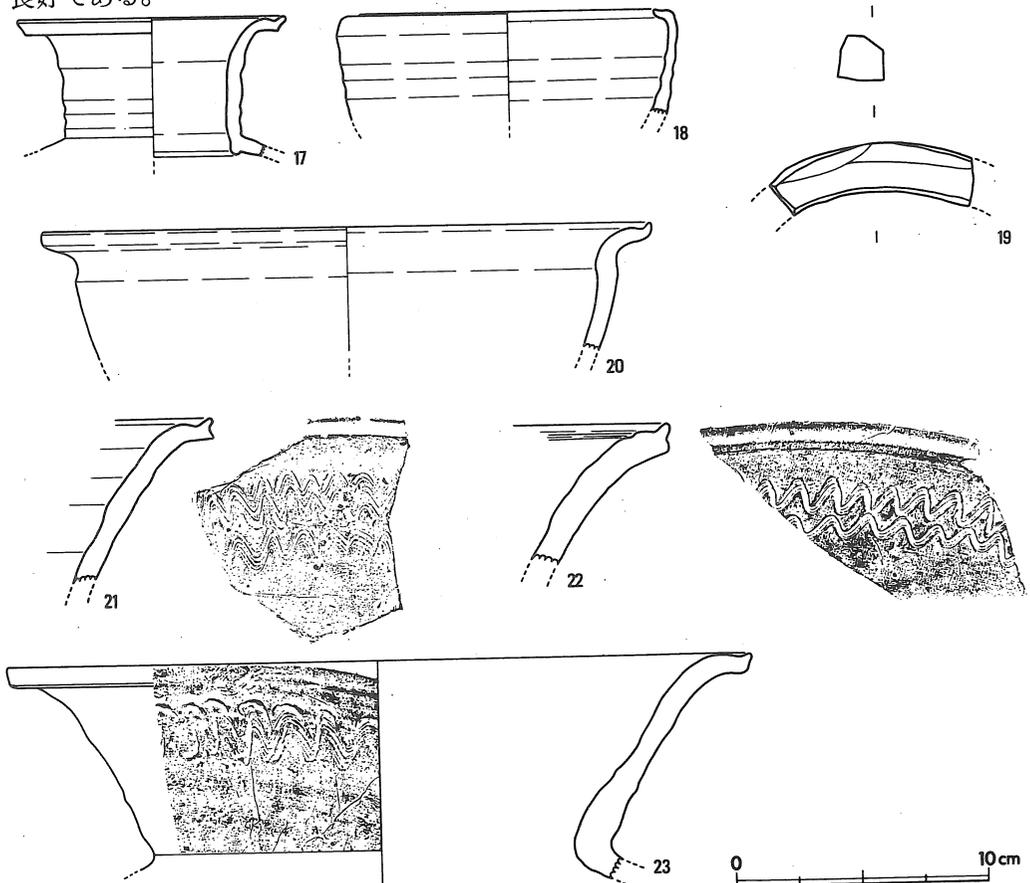
第9図 灰原出土の須恵器(1)

(1) 1号窯跡出土の須恵器(第8図1~3)

1は蓋A類に属し、径7cmの大き目の輪状つまみを付けている。2は口径13cmで器厚は0.4cmと薄い。端部は短く垂直に屈曲している。1・2とも胎土、焼成ともに良好である。3は底部を欠失するが坏B I類に属するものと考えられる。ゆるく外反する体部を有する。口径14cmをはかる。胎土には砂粒を含み、焼成は悪い。

(2) 2号窯跡出土の須恵器(第8図4~7)

4・5は坏である。4は底部を欠失する。口径は13.2cmである。5は口縁部を欠落するも、坏A I類に属するものと考えられる。高台の径は7.5cmで底で接地する。高台の端部は若干凹む。4・5ともに胎土には若干の砂粒を含み、焼成はやや不良である。6は甕B類に属するもので頸部には7条2単位の荒い波状文が施されている。胎土には砂粒を含むが焼成は良好である。7は壺甕類の底部である。底の外面には高台の剥落した痕跡が認められる。底部径は18.8cmである。胎土には砂粒を含むが焼成は良好である。



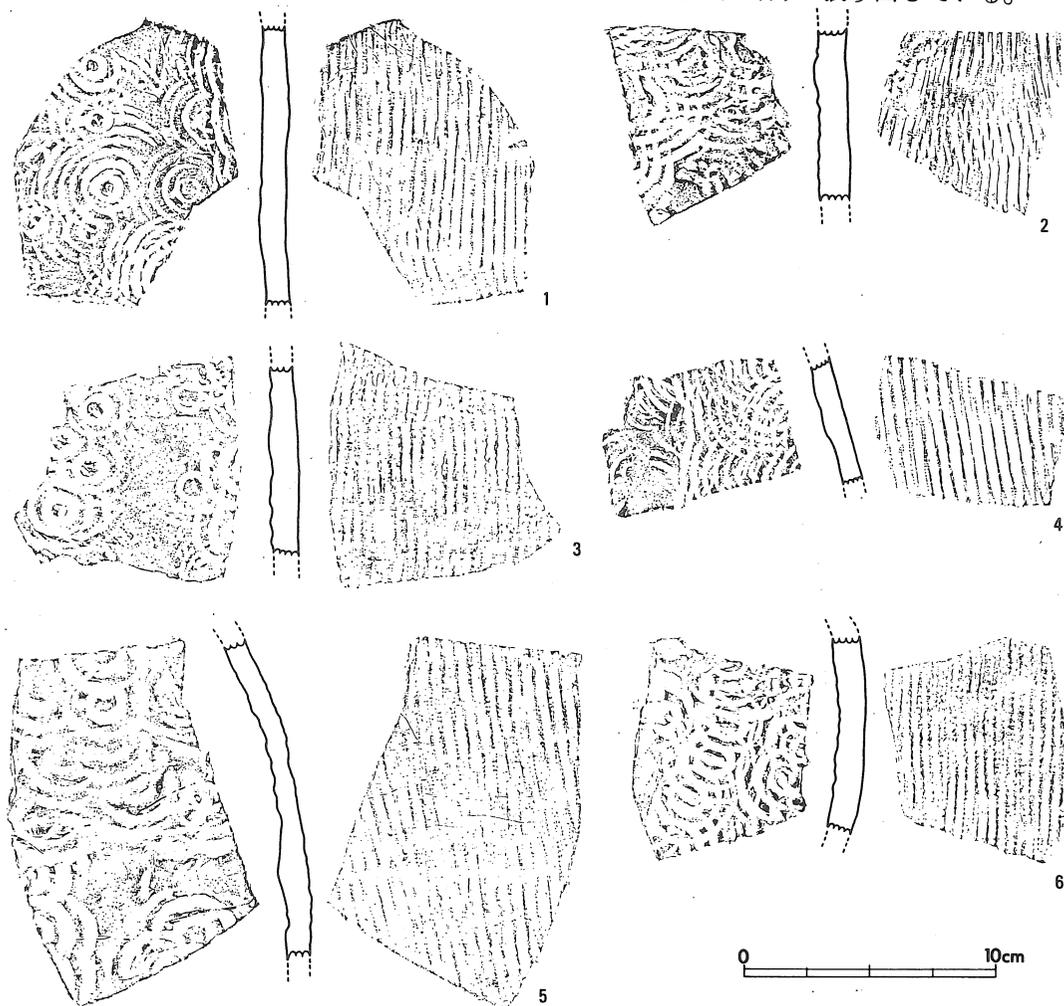
第10図 灰原出土の須恵器(2)

(3) 3号窯跡出土の須恵器(第8図8~10)

8は坏A I類に属し、高台は底部と体部の境に貼付されている。高台径は10cmをはかる。胎土、焼成ともに良好である。9は坏B II類に属し、口径13.5cm、器高2.8cmをはかる。胎土には若干の砂粒を含み、焼成はやや不良である。10は壺の底部と考えられる。底部径は14.2cmをはかる。若干の砂粒を含むも焼成は良好である。

(4) 2号溝跡出土須恵器(第8図11~13)

11はA II類に属す坏である。高台径は7.7cmで、若干の砂粒を含み焼成は良好である。12は壺の口頸部である。内外面とも回転ナデを施す。口縁部は若干下方に拡張する。口径12.8cmをはかる。胎土、焼成とも11と同じである。13は壺の底部と考えられる。体部と高台の境には叩き目が残る。高台はやや高く、外方に張り出している。



第11図 出土須恵器の叩き目拓影(1)

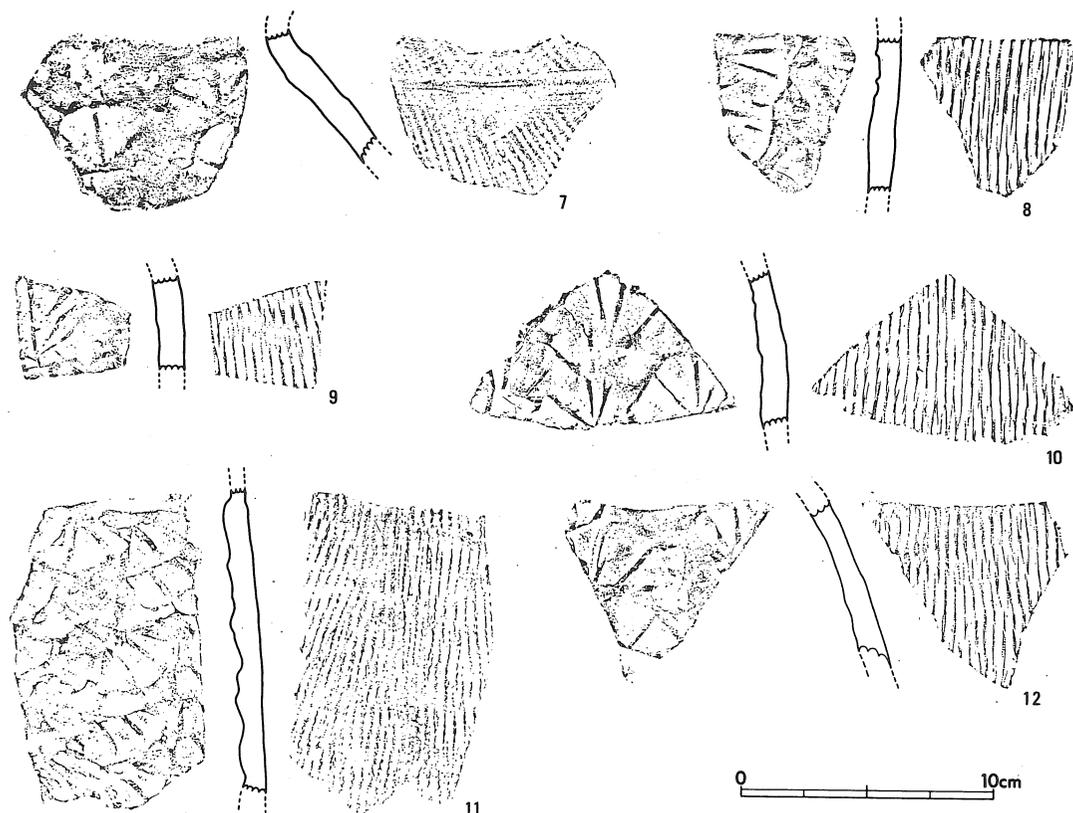
(5) 灰原出土の須恵器(第9図、第10図)

蓋B類(第9図1)平らな天井部に低い擬宝珠つまみをつける土器である。天井部には糸切り痕を残す。口径は15.2 cm、器高は4.6 cmをはかる。若干の砂粒を含むも焼成はよい。

坏B I類(第9図2~6)3を除いていずれも底部を糸切りのままにするものである。3はヘラ起しかとも考えられるが底部をきれいにナデている。口径は2が12.9 cm、3が13 cmで底径は8 cm~9.5 cmの間である。器高は2・3とも4.1 cmである。3・5・6は若干砂粒を含む。また8・6は焼成が不良である。3・6は見込みに仕上げナデを施す。

坏B II類(第9図7)口径13.6、器高2.1 cmをはかる土器である。底部は糸切りのままだっており、口縁部は端反りする。胎土には砂粒を含むも焼成は良好である。

坏A I類(第9図11~16)13を除いて体部は直線的に外方へ開く。13は体部に若干丸味を帯る。15は底部の糸切り痕をナデによって消すが、他はそのままだにしている。



第12図 出土須恵器の叩き目拓影(2)

15は口径17.5 cm、高台径 9.5 cm、器高 5.6 cmをはかる。他は高台径 6.5 cmから 9.5 cmまでである。13、14、15は胎土に若干の砂粒を含み、13、15はやや焼成があまり。12、16は見込みに仕上げナデを施す。

坏AⅡ類(第9図8~10)10は体部に若干丸味を持つが他は直線的に外方に開く。8は口径14.6 cm、高台径 8.7 cm、器高 3 cmをはかる。9は高台径 8.9 cm、10は高台径 8.5 cmをはかる。いずれも底部は糸切りのままにしている。9、10は胎土に若干の砂粒を含み、3、10は焼成不良である。

壺(第10図17、18)17は口縁部径10.7 cm、口縁部から肩部までの高さ 4.8 cmをはかる。口頸部は胴部に差し込むように接合されている。口頸部は内外面ともに回転ナデによって仕上げている。胎土、焼成ともに良好である。18は無頸の薬壺と考えられる。口径11.7 cmをはかる。胎土には若干の砂粒を含むも焼成は良好である。

甕A類(第10図20)口径24.2 cmをはかる。口縁部は外方に端反りし、その端部は上方につまみ上げられている。胴部はゆるく内側にすぼまる形をとる。巻き上げによって成形されており、内外面とも回転ナデによって仕上げられている。胎土には砂粒を含み、焼成は良好である。

甕B類(第10図21~23)23は口径29.1 cm、肩部から口縁部までの高さは 7.6 cmをはかる。21、22、23ともに頸部には波状文が施されている。21は7条2単位、22は6条2単位、23は7条1単位の荒い波状文が認められる。22は口縁部内側に1条の凹線が認められる。

把手(第10図19)平瓶の把手と考えられる。断面は台形をなす。4面ともに面取りを施す。

(6) 叩き目(第11図、第12図)

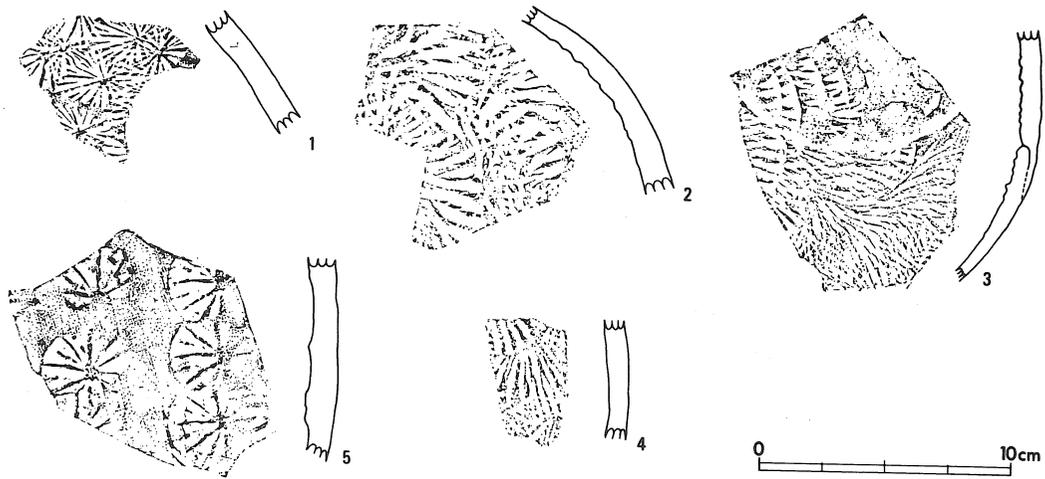
当古窯跡群出土須恵器の壺、甕類の体部に施された叩き目は第11図に示したような、外面、平行叩き、内面、同心円叩きのもので一般的である。しかし、一部に内面に放射状叩きを施す一群の土器がある。(第12図)これは中心から外に向って伸る線が凸線になっていることから、その原体は逆にその放射状の線が削り込まれていたことが判る。削り込みの深さは2 mm程度、径は5 cm内外であると考えられる。また、第12図10、11など注意して観察すると木の年輪が現われており、この原体には木の小口が使用されたことが判る。第12図7、12の放射状叩きでは、外周が円になっていないものがある。このことは、原体の外周があまり加工されていないことを示唆するものであろう。外面は第12図7のように格子状をなすものがあるが他は平行叩きであろう。

Ⅳ ま と め

今回の調査で特に注意される点などについて述べ、まとめとしたい。本古窯跡群は3基の窯跡と2本の溝跡、灰原を確認した。前述したように確認した窯跡と灰原の位置関係から考えるとさらにもう1基乃至2基の窯跡が存在する可能性がある。窯跡はいずれも確認した段階で調査を止めているので、規模など不明な点が多かったが、いずれも半地下式の窖窯であると考えられた。窯跡の発掘調査は宍道町はもとより、島根県東部においては、初めての調査例となった。

ところで、島根県下の須恵器窯跡は、安来市門生町門生古窯跡群^{註1}、安来市上吉田町迫谷窯跡^{註2}、松江市大井町、朝酌町大井古窯跡群^{註3}、松江市法吉町下り松窯跡^{註4}、松江市東忌部町湯峠窯跡^{註5}、仁多郡横田町大谷大内谷窯跡^{註6}、邑智郡瑞穂町鱒淵・出羽久永古窯跡群^{註7}、那賀郡旭町木田大迫古窯跡^{註8}、浜田市国府町奈古田窯跡^{註9}、益田市西平原町中塚窯跡^{註10}、益田市西平原町芝窯跡^{註11}、益田市遠田町杉迫窯跡^{註12}、益田市遠田町朶ヶ迫窯跡^{註13}、益田市遠田町本片子窯跡^{註14}などが知られていたに過ぎない。本窯跡群は新資料を提供したものといえよう。

出土した須恵器は、蓋、坏、壺、甕などであるが、調査範囲が少ないので、本窯跡群で生産された全ての器種を網羅したものとは考えていない。ただ、前述したように、坏の出土量が多いことから、傾向として坏を主として生産していたことを窺うことができる。出土した須恵器は最も多く出土した坏を中心に考えて、その形態、手法、高台や口縁の端部の作りから判断すると顕著に時期差を認め得るものではなく、むしろ短期間の所産と考えた方がよいようにも思われる。しかし、窯が最底でも3基は存在するので、将来的には多少の時期差を求め得るかもしれない。本窯跡群出土の須恵器のうち蓋B類、坏AⅠ類、坏BⅡ類など『出雲国庁跡』の第4形式に類例を求めることができ、また本窯跡の蓋B類が柳浦編年^{註15}では第4式蓋Ⅲ類に、坏BⅠ類が、第4式ⅡC類に対比することができることから、概ね、本窯跡群の須恵器は、『出雲国庁跡』の第4形式、柳浦編年の第4式に比定することができる。次に本窯跡の実年代について若干検討してみたい。『出雲国庁跡』では出土須恵器を第1形式から第5形式に検出遺構を中心に分類している。この内、第1形式を陶邑TK 217窯（7世紀前半）以後に設定し、第2形式を藤原宮（7世紀末～8世紀初）の時期として、第5形式を平安時代初期に設定している。柳浦編年では、第1式を陶邑TK 217窯の新しいものに比定し、第2式を藤原宮との関連で飛鳥Ⅲ式に比定し7世紀中葉から、後葉と考えている。また糸切りの開始を8世紀中葉頃と推定し、第3式を8世紀中葉に、第5式を須恵器生産の最終末と考え、9世紀末から10世紀前半に位置付け、帰納的



第13図 県内各地出土放射状叩き須恵器（1 門生古窯跡群、2. 3. 4 重富遺跡、5 古海）

に第4式を8世紀末から9世紀後葉頃に比定している。一方、本窯跡群出土須恵器のうち、坏A I類、B I類、蓋B類などは陶邑古窯跡群IV型式3段階、4段階^{註17}あたりに対比されるものと考えられる。陶邑ではこのIV型式3段階を平城宮跡S K 219土^{註18}拵出土遺物と対比させて考えており、この年代を8世紀の後半に考えている。ここでは本窯跡群出土の須恵器を一応8世紀の後半から、9世紀初頭あたりに比定しておきたい。

次に本窯跡出土の器面の内側に放射状叩き目のある須恵器について若干述べておきたい。この手の叩き目を有する須恵器は、安来市門生町門生古窯跡群、能義郡広瀬町帳富田川河床遺跡^{註20}、松江市大井町、朝酌町大井古窯跡群^{註21}、松江市矢田町才の峠遺跡^{註22}、松江市新庄町客山2号墳^{註23}、那賀郡旭町重富遺跡^{註24}、隠岐郡西郷町有木尼寺原遺跡、隠岐郡知夫村古海^{註25}などが知られている。門生古窯跡群出土（第13図1）の放射状叩き目は、原体はほぼ円形を呈すもので、径2.5cmで放射状に伸る凸線幅1mmと比較的小さい。表面は格子目状の叩き目が施されている。古海出土のもの（第13図5）は原体の径が3.5cmをはかり、放射状に伸る凸線が幅2mmほどになっている。表面は平行タタキを施す。この他に当地からはもう一点車輪文叩きの須恵器が出土している。重富出土の土器（第13図3）は凸線が密で先端が剣先状になっている。この手は尼寺原例も同様である。富田川河床遺跡出土のものは拓本を見る限り、放射線状に伸る線が凹んでおり、原体を削り出していることが窺える。まだ、類例を集める段階ではあるが、門生例はI期の須恵器窯跡採集であり、重富遺跡例は奈良時代から平安時代の遺跡と考えられており、古いものほど原体が小さく、丁寧な作り

を行っているといえよう。

註1 内田 才「原史古代」『安来市誌』安来市 1970年9月

註2 註1に同じ。

註3 近藤 正「窯業山陰」『日本の考古学』Ⅳ歴史時代上 1969年

註4 『島根県遺跡台帳』島根県教育委員会 1975年3月

註5 山本 清「山陰の須恵器」『島根大学開学10周年記念論文集』人文科学編 1960年

註6 註4に同じ。

註7 吉川 正「古代史」『瑞穂町誌』第3集 1976年

註8 卜部吉博他『中国横断道予定地内遺跡分布調査報告書』島根県教育委員会 1982年3月

柳浦俊一「島根県那賀郡旭町出土遺物」『ふいーんど・のーと』№4 本庄考古学研究室 1983年2月

註9 註4に同じ。

註10 田中義昭「益田市西平原窯跡群の意義について」『ふいーんど・のーと』№3 本庄考古学研究室 1982年10月

註11 註10に同じ。

註12 勝部 昭他『本井子遺跡・木原古墳』益田市教育委員会 1982年3月

註13 註4に同じ。

註14 註12に同じ。

註15 町田 章他『出雲国庁跡発掘調査概報』松江市教育委員会 1970年3月

註16 柳浦俊一「出雲地方における歴史時代須恵器の編年試論」『松江考古』第3号松江考古学談話会 1980年9月、柳浦俊一「歴史時代の須恵器蓋坏の形態と技法」『えとのす』16号

註17 中村 浩他『陶邑Ⅲ』大阪府教育委員会 1978年3月

註18 中村 浩『和泉陶邑窯の研究』1981年11月

註19 大森隆雄氏教示、山根地区で出土

註20 桑原英二『まぼろしの戦国城下町』1974年12月

註21 村上勇氏教示。

註22 内田律雄氏教示。

註23 岡崎雄二郎他「松江・客山古墳群」『島根県埋蔵文化財Ⅷ集』島根県教育委員会 1981年3月

註24 卜部吉博他『中国横断道予定地内遺跡分布調査報告書』島根県教育委員会 1982年3月

註25 松浦康磨氏教示。中国横断道の報告(註24)では所在地を隠岐郡西ノ島町としたが、誤りであるので訂正する。

図

版



小松古窯跡群遠景（南から）調査前



小松古窯跡群遠景（南から）調査中



第1号窯跡窯尻部 N60・E18区 (西から)



第1号窯跡燃焼室付近 N58・E20区 (南から)



第2号窯跡全景 左N58・E20区中央上N56・E18区中央下N54・E20区(北から)



第2号窯跡焚口付近 N54・E20区(南から)



第3号窯跡検出状況 N57・E23～27区 (西から)



第3号窯跡一部掘り下げ状況 (南西から)



第 3 号窯跡床面状況 (南から)



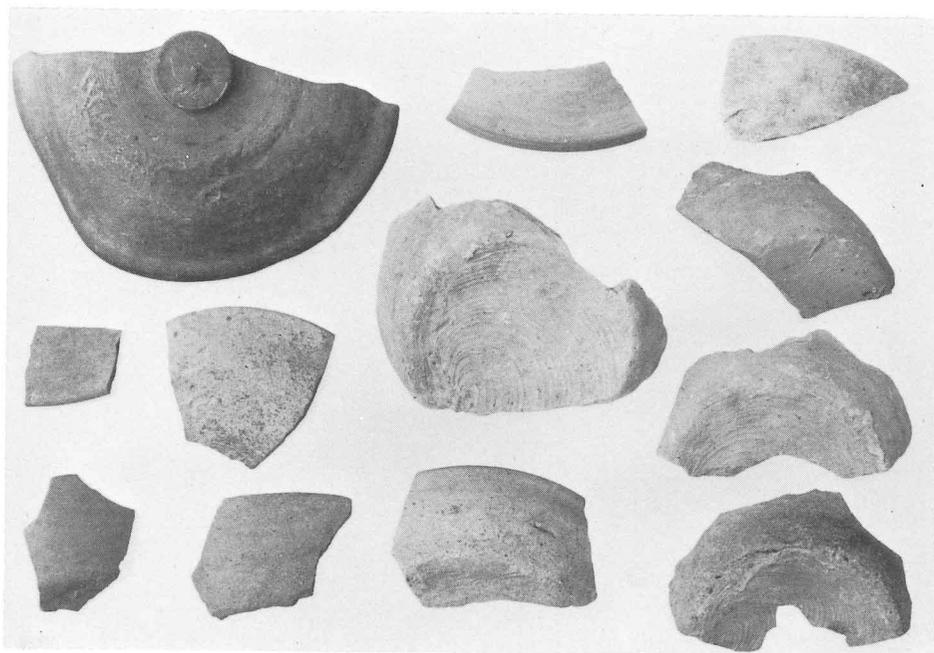
第 1 号溝跡断面 N60・E14~18区 (南から)



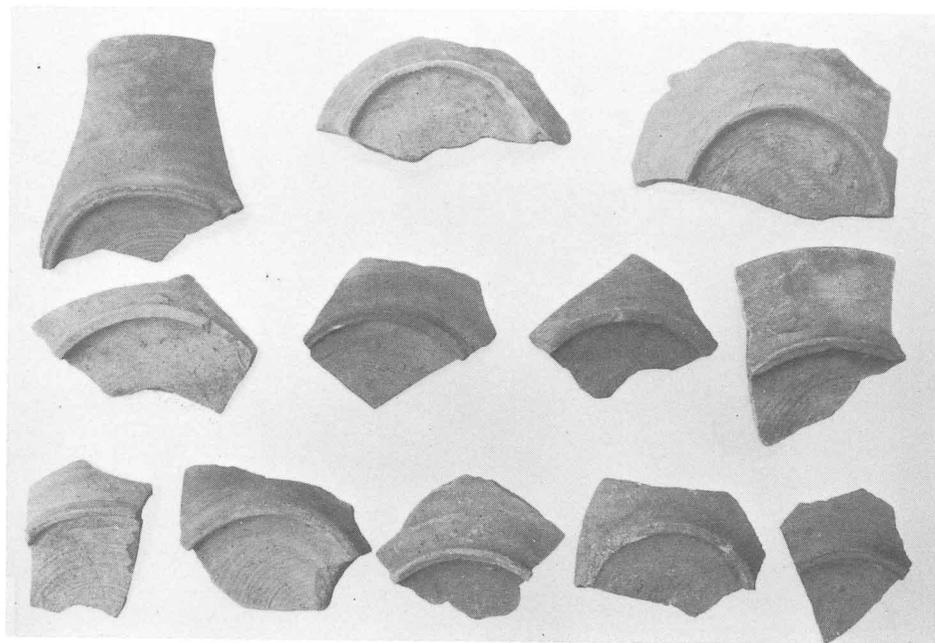
灰 原 N48・E18~26 (西から)



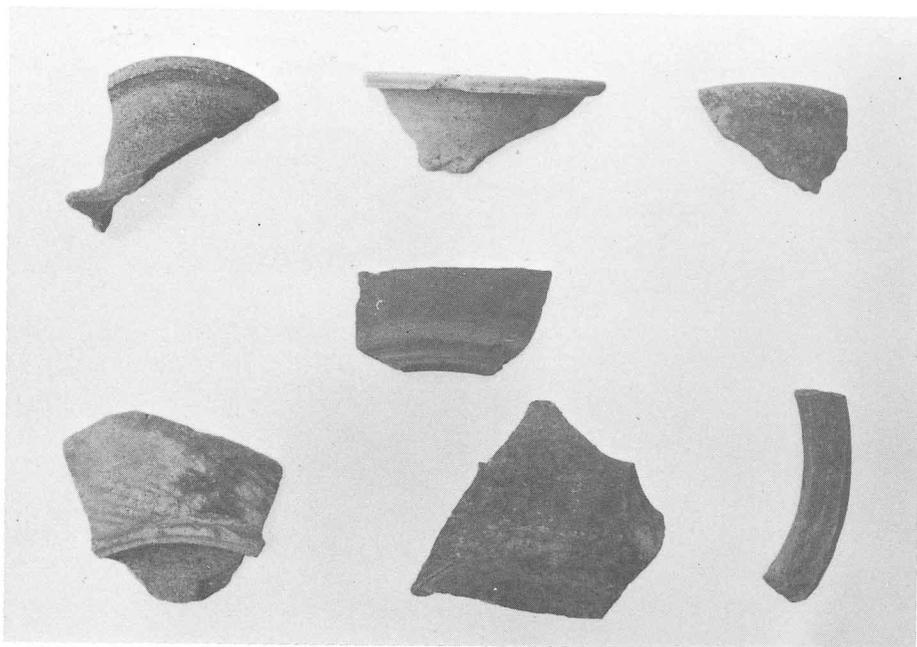
灰 原 N48・E18~26 (東から)



小松古窯跡群出土須恵器 (1)



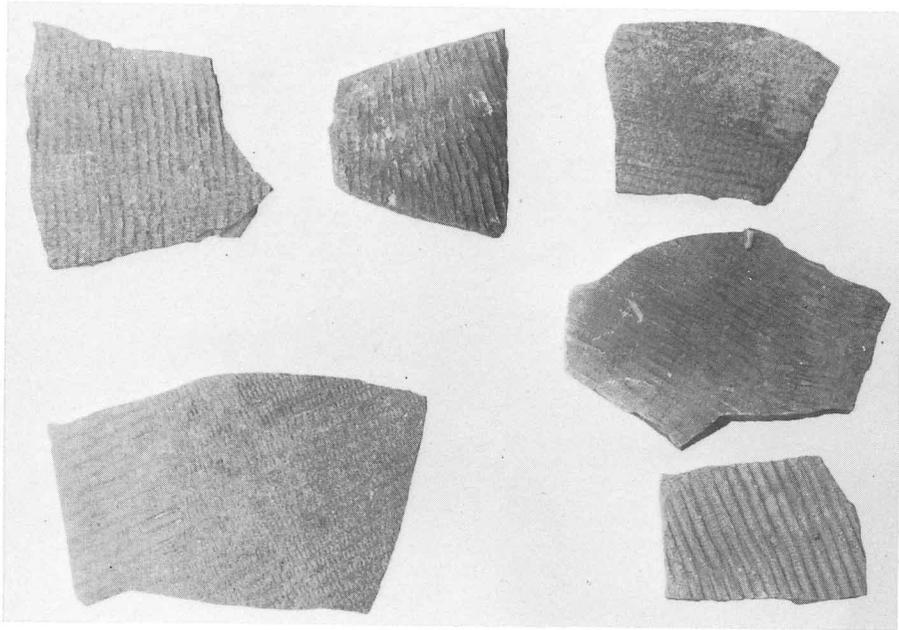
小松古窯跡群出土須恵器 (2)



小松古窯跡群出土須恵器 (3)



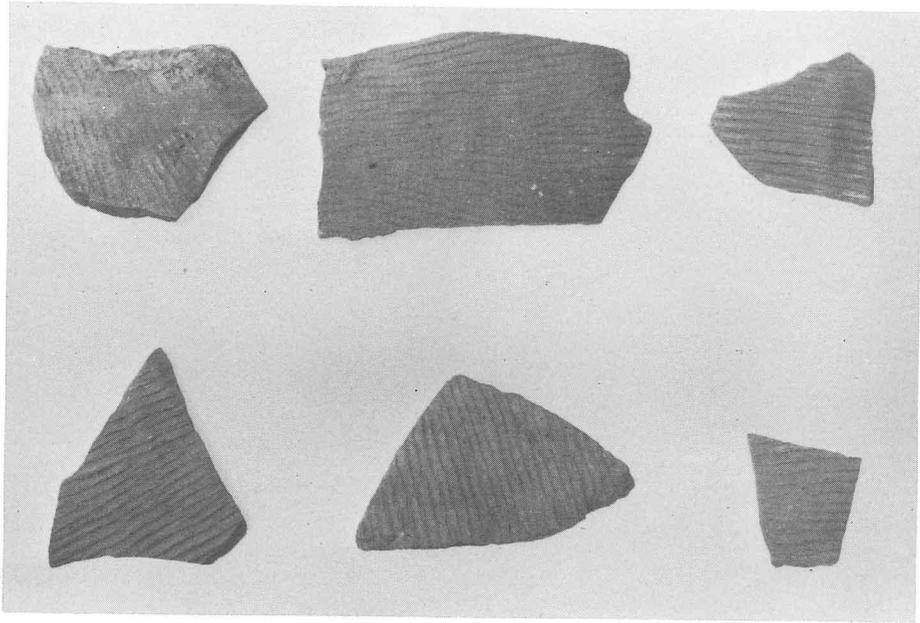
小松古窯跡群出土須恵器 (4)



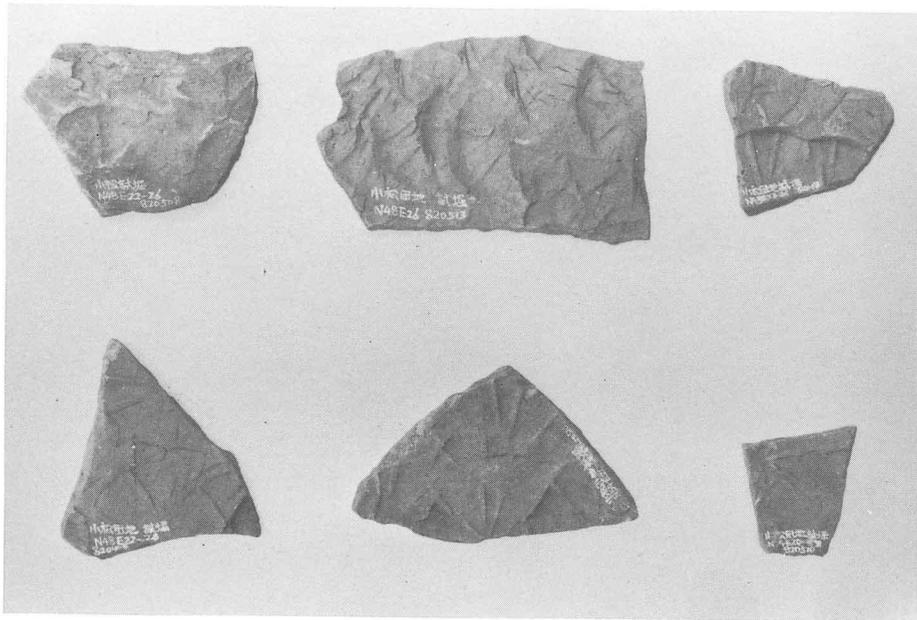
小松古窯跡群出土須恵器 (5) 表面



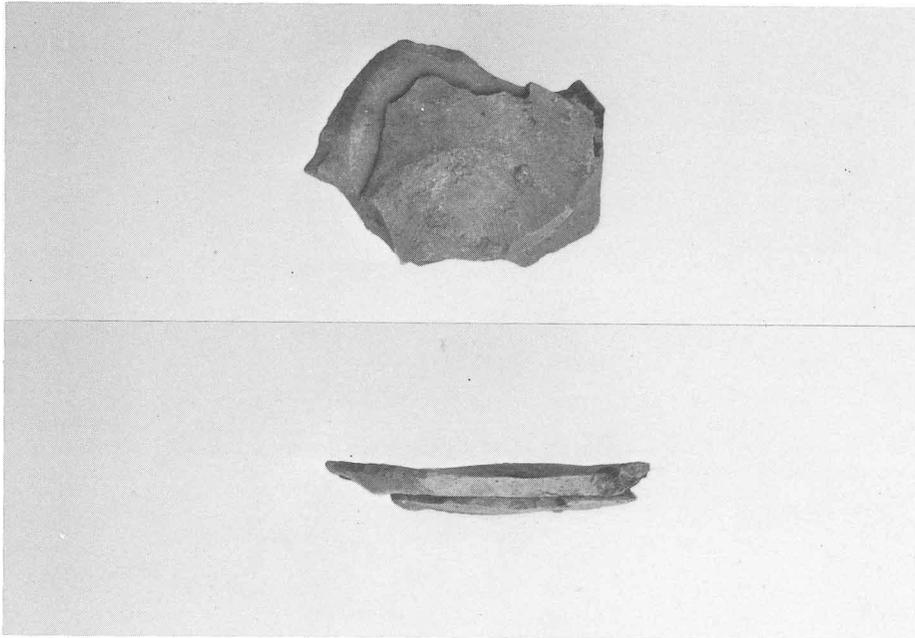
小松古窯跡群出土須恵器 (5) 裏面



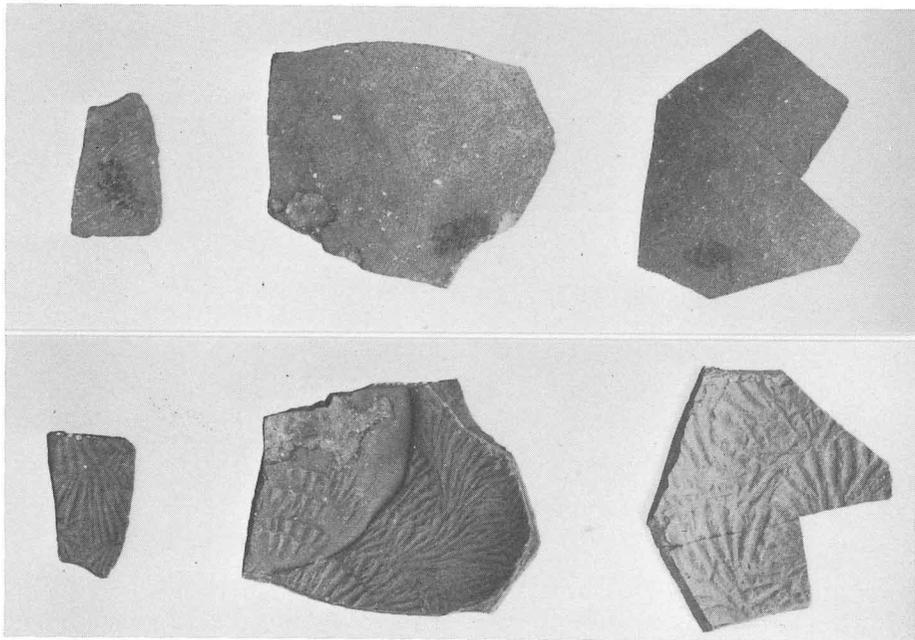
小松古窯跡群出土須恵器 (6) 表面



小松古窯跡群出土須恵器 (6) 裏面



小松古窯跡群出土須恵器熔着状況



那賀郡旭町重富遺跡出土須恵器 (放射状叩き目)

宍道町埋蔵文化財調査報告 3
小松古窯跡群範囲確認調査報告書

昭和58年3月30日発行

発行 八東郡宍道町教育委員会

印刷 松栄印刷有限公司

〒690

松江市西川津町 667 - 1